

## 第4回新城地域審議会

平成18年6月29日  
新城市議会委員会室

(司 会) それではあらためまして、みなさん こんにちは。

お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

第1四半期というひとつの区切りを迎えました。

5月の半ばからはじめました、市政報告懇談会は、市内18箇所で、現在の財政状況等を説明し、情報の提供、共有を行って参りました。

これまで様々な意見をいただきました、世界新城サミットは6月17日から24日までイギリスで開催され、市長と職員1名が参加して参りました。内容は省略いたしますが、あらためまして、来月14日に市民に向けたサミット報告会を開催いたしますので、ご出席いただければありがたいと思っております。以上近況を申し上げまして、事務局のご挨拶といたします。

それでは、ただいまから第4回新城地域審議会を開催させていただきます。

最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

(会 長) こんにちは。皆さんお集まりいただき感謝申し上げます。また、役所の担当もたくさんの資料をご用意いただきありがとうございます。2、3点申し上げます。

ひとつは、会議録を読みまして委員の皆様がたのすばらしい意見を感じております。

それから2点目ですが、私どもが気にすることは何もないということです。市役所のある課が、こういうことを言うと気にするだろうとか、素直に市民の立場として、あまり考えを気にしすぎると思ったことが言えなくなりますから、新市まちづくり計画について、そういうことをふまえてお願いします。

(司 会) ありがとうございます。それでは議事にはいります。委員全員の出席であります。会議の成立をしておりますのでご報告申し上げます。それでは、取り回しのほうを会長、よろしくをお願いいたします。

(会 長) 新市建設計画、わかりやすくいうと、新市まちづくり計画の答申案を作成します。お願いします。前回までの意見をどのように答申するか、まとめていきたいので、1時間くらいで進めたいと思います。それをまとめて事務局に渡すまでを、皆さんの意見をまとめるように審議をしていきますのでよろしくお願いします。

事務局の方に最初に資料の説明、経過をお願いします。

(事務局) それでは座ったままで失礼します。まず資料の確認です。本日机の上におきましたのはA4一枚の次第、それからA3二枚にわかれておりますが、「第3回地域審議会での意見と質問一覧」それからあと二つですが、前もってお送りしてあります「第3回地域審議会委員の意見・質問」というA3綴じのもの。それから「新市の施策と平成18年度予算主な事業対比表」という綴じのもの。その4点をつかって説明していきたいと思います。

まず、「第3回地域審議会委員の意見・質問」という前もって送ってあります資

料がありますが、それをみてください。これについては少し修正があります。見出しが適切ではなかったものですから申し訳ありません。これは、左から施策の展開、意見とありますが、意見ではなくて質問と読み替えてください。それから中をみていただくと、新城の地域審議会の分をまとめております。こちらのミスで鳳来というのがはいてありますが、それはなしということでお願いします。

前回お約束しております、鳳来と作手から出ました意見、質問に対する回答については、鳳来、作手の審議会のほうで公表というか、扱っておりませんので、3地区の地域審議会で出た時点であらためて鳳来、作手の分をお渡しすることとなりますので少し待ってください。

それからこの表で施策の展開、左の一番上をみてください。地域資源の把握だとかその下の自然環境の保全・共生・活用という欄がありまして、ずっと横までいくと空欄になっております。この空欄の部分が中にいくつかあるのですが、これについては見出しが残っておりますが、ここに関する質問がなかったということですのでお願いします。書き忘れということではありません。その旨よろしくお願いします。内容につきましては、今日はこれから先長いですので、この綴じについては見ておいていただくということで終わりたいと思います。

では次に、もう一個先にお送りしております「新市の施策と平成18年度予算主な事業対比表」というのがありますが、これについて事務局から説明いたします。

失礼します。対比表の方、左側のページの施策の展開、主な施策につきましては、住民に説明しました合併資料の中の8ページから14ページの項目にあてはめてございます。それに対しまして、右側に欄が、平成18年度の主な事業、平成18年度予算の概要の後ろから11ページの最後のページまでの事業を割り振らせていただいております。ここで訂正させていただきたいのですが、表示単位は千円でございます。それからもう一点、21ページをご覧ください。一番右側のほうの下から3行目ですが、山間地域活性化定住促進プログラム作成委託という項目があります。こちら300千円とありますが、3000千円の誤りです。訂正をお願いします。それから表の中の見方でございますが、施策の展開に対しまして、今年度の事業対比ということで、本年度予定されている事業の対比があります。施策の展開に対して事業のほうがすべて同じ項目の中に入っているわけではありません。一番上の、森林総合産業創出事業というところを見ていただきますと、その横に金額がありまして、主な事業内容の横に（他項目に事業あり）とカッコ書きで記載されているものがあります。これにつきましては、地域資源の把握の7段目に同じように、森林総合産業の創出事業というのがありまして、その下にまた事業の方が入っておりまして、そういうような箇所が何箇所もあります。すべて合計しますと、森林総合産業の創出の事業の金額になるわけですが、ただ主な事業ですのですべての合計が事業費に合致するわけではありませんので、その点だけお間違えのないようお願いいたします。それからもう一点、一箇所

だけなのですが2ページ目と8ページ目、水を汚さないムダにしない事業という項目があります。それにつきましては、全く同じものが掲載されておりますが、ともに水源保全と森林の維持活用、河川整備という施策の展開と、合併処理浄化槽設置推進事業、浄化槽市町村整備推進事業という両方の項目に該当するという事で、担当者から両方に掲載するようにと要望がありましたので、この項目につきましては二重に掲載されております。以上です。よろしくおねがいします。

つづきまして、今日お配りしました資料です。A3で2枚になっていると思いますが、第3回地域審議会での意見と質問一覧（施策別）という表があります。これについては少し説明いたします。一番上の見出しのほうを説明していきます。提案者の欄はそれぞれ提案された方のお名前です。右にいきまして、意見という欄があります。前回の会議録から意見として確認できたものです。それから質問の欄ですが、前回提出いただいております意見書から拾ったものになります。その横の施策と施策の展開については、ご存知のとおり新市建設計画の7つの施策別に分かれております。その右にPというのがあります。これはページの意味ですが、何のページかといいますと、先ほど説明しました、新市の施策と平成18年度予算主な事業の対比表の該当ページを表します。それからその横に18というのがあります。これについては平成18年度予算になりますが、「 」については、新市建設計画、先ほど説明しました対比表に主な施策としてあがっており、なおかつ予算がついているものです。「 」については、計画や対比表にあがっているが予算がついていないものです。「×」については、計画にも対比表にも施策がのっていないものです。各委員のなされた質問が、新市建設計画と対比表のどこにあるかということを表したものです。これは私の主観になってしまうのですが、委員さんの意見を一つ一つ確認してからふりわけたものではないので、間違いがあるかもしれませんので、その点をご指摘いただければと思います。

それから主な施策につきましては、これも新市建設計画にのっているものです。事業の対象区域、新城と書いてあるもの、新城地区の事業ということになっていきます。それから意見・質問欄の中に例えば意見欄の5行目に、79等数字が書いてあります。これは新市建設計画の扱い方のページをあらわしています。たくさん意見があったものをかいつまんで、一覧表で対比をしたかったものですから、そってなくて申し訳ないので、意見に沿っていないようでしたら議論のなかで補足をさせていただけるとありがたいと思っております。

もうひとつ事務局として意見を言わせていただくことになるのですが、今日の方角性ということですが、前回の会議で部長が発信しております。部長以外にも発言しておりますが、進捗状況についての解釈というものになります。18年度予算に組み込まれておれば事業が進んでおると。これについてはさっきの表で言うと、 がついていれば事業が進んでいるので答申ができないのかということそうではなくて、答申できます。載っていても何々計画というのがあれば、「さらに事業化を進めてください」「促進を希望します」そういう答申ももちろんできます。

予算化されていないので進んでいないと判断されるもの、表でいうと とか×にあたるものです。19年度でやったほうがいいのではないかとということであれば、答申をしていただければということになります。本日配ったA3の資料はそういうことが確認できればという想いで作成しましたのでよろしくお願いします。

では、会長さんにお返しします。お願いします。

(会長) 以上資料の説明を、前回第3回のみなさん方の文書でだされたものが右側の質問です。左側の意見というのは、5分ずつ、前半の1時間半で意見交換した意見。後半1時間半が網羅されておると、よろしくお願いします。

それでは審議に。今回の本題は、どれを具体的に答申をするかということ。それではざっとまとめたものを2時まで7分あるので、7分で読み上げていきます。・・・第3回地域審議会での意見と質問一覧(施策別)を読み上げる。・・・

以上読み上げました。

思い出されたり、意見交換したいことがあると思いますが、それでは1分くらいずつ、自分のところでとりあげてほしい、答申してほしいということの名簿順にいきます。あっ座席順にするか。いい。僕が最後でいい。2分くらいで。

〇〇委員、自分の主張を答申してほしい。削除してほしいとかあったら強調してください。

(委員) 資料はたくさんいただいたので、読んでみました。その中で感じたことを一言報告させていただきます。読んでおりますと、具体的な内容があるといいなと思いました。今後まちづくりを進めていく中で行政区の問題が一番重要になってくると思います。非常に少ないところもあれば、多いところで800世帯もあるところがある。そういうところを今後どういうふうにもって行くのかなというところが重要になってくると思います。まちづくりは、住民の意見を十分にすいあげる仕組みがないといけないと思いますので、住民の意見を区長さんがどうすいあげるか、そしてそれをまた区長さんがどういうふう議にもっていくのか、発展させていくのか、今後、行政区の問題をいちばん最初にとりあげていった方がいいと私は思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(委員) 私は、健康づくりを主体に取り上げてもらいたいと思います。それから墓地の問題ですね。こちらの資料では私の意見として出ていないようですが・・・

(会長) ちょっとストップ。事務局どうだったね。出しておるっていうけど。意見・質問に出てないけど。

(事務局) 単純に、落ちです。

(会長) はい。お願いします。おとしてごめんなさい。許してください。

(委員) これから、多宗教、無宗教の時代になっていくと思いますが、共同墓地を取り上げていただければと思います。その中でひとつ加えて伺いたいのので、予算の関係。1億円以上はいつておるのですが、今後まだ計画とか、どこに設置されとか確認されていないということでしたが、予算がついているのでその辺どうなっているのか聞きたいと。重ねてききたいと。

- (会 長) 質問はズットいってから、一括で応えてください。次、〇〇委員。
- (委 員) 前は、私個人として予算をどう見ていくかという話をさせていただいて、具体的なこういう項目は、ほとんどあげていなかったものですから、ざっと見させていただいて、それから常々考えていることをまとめまして3つ。1番、自然環境の保全と共生の中の循環社会の構築。5番の個性を磨く教育文化。そのなかの学校教育。6番住民参加と協働の中で人材育成。若い人を育成していくシステム。この3つのあたりを私は答申のなかにいれてほしいとおもっているの、後ほど議論の中でさせてほしいと思っております。この中には入っておりませんが。
- (会 長) 〇〇委員の質問書とそれを基にした意見交換等のなかには出さなかったもの。
- (委 員) そうです。
- (会 長) 今、出すんですね。1番何だったの。
- (委 員) 循環型社会の構築。これはちょっと話をしていますけど。
- (会 長) この中にないですけれど。学校教育のどういうこと。
- (委 員) 簡単にいえば、ハード面だけでなく、ソフト面のほうも。さっきいった人材育成に関わる部分ですとか。大雑把なところしかみえないものですから、体育館、プールをつくるとか。もう少し先にすすんだ細かいところの部分も質問したいし、お金の使われ方ですね。
- (会 長) はい。3点目。
- (委 員) 6番目の住民参画と協働というところ。ここの中の項目にはないですが。
- (会 長) 市民に活かされる財源の使い方。
- (委 員) 大雑把な総額で私はしゃべっていますので、細かな部分では意見をだしておりませんので。6番の住民参加と協働という人材育成。漠然としています。
- (会 長) そうすると、〇〇委員と似ているわけですね。
- (委 員) 人材育成をするためのシステムですかね。お金の使い方ということです。また細かく
- (会 長) わかりました。ありがとうございました。わたしの質問、長くなったこと。私の責任です。次、〇〇委員さん。
- (委 員) 私は最初から観念的なことをいつも申し上げてきたということで、行政の職員の方の意識改革は勿論で、市長さんの研修の資料の裏表紙で自ら考え行動する公務員をあげられていまして、みなさん重々承知なんだなあと思いましたけど、ぜひ実現していただきたいと。それとともに、市民の側の今までやってもらって当たり前というところが、私も含めて住民の思いというのがあったと思うのですが、そこらへんの意識を変えていって自ら何ができるかということ、ひとりひとりの住民の意識を変えていくという想いを前文にもっていただきたいと思っております。
- それから学校教育に関わってきますので、〇〇さんと同じように、これからを背負っていく人達への今の世代ができること、しっかり見据えていただきたいなと思っております。

(会 長) ありがとうございます。

(委 員) 私は3点申し上げたいと思いますが、ひとつは農業の問題です。生産と消費をつなぐということがこれから非常に重要になってくると思いますので、そういう意味で生産と消費をつなぐということで行政としてどういうふうに取り組めるかがひとつ大事な点だと思っております。

2つめには福祉の問題です。医療とか保健、福祉これが一体的なネットワークを組んでいくということがこれから求められると思いますが、そのところで多くの市民がボランティアを含めた参加のネットワークをつくれるような施策をぜひ具体化していただきたいという意見です。

3つめには、これからのまちを背負っていくのは若い人達ですし、子供達だと思いますので、そういう意味で子育て支援について行政としてもさらに目を向けてそこを強めていくというようなことが大事なのではないかと。そういう点をぜひ強調していきたいと思っております。

以上3点ですけれども、併せましてこれを進めるにあたって、行政から市民をお願いしていくということではなくて、自立した市民の協働の力をどう発揮できるようなまちにしていくことが大切でして、今、憲法の改正だとか、いろいろなことがあります。憲法のことを考えますと、自分が国の主権者なんだということが改めて思うわけですが、こういう施策をやっていくにあたって、市民として主権者として、どう責任を負えるのかということも極めて大事なことだと思っております。

(会 長) ○○委員どうぞ。

(委 員) 前回、いくつか質問をさせていただいて、まず大きく全体のことと、あと細かく、子育て支援と住民参加と協働を書かせていただきました。今回、回答をいただいて、なるほどなと思うこともありました。このとおりにやっていただいているのであればありがたいです。たくさんありますけれど、全部はできないと思うので、まず進捗状況はどうなっているのか。どのように今進んでいるのかと見極めながら全体を見通していくのがいいのではないかと思いますので、進捗状況についてタイムスケジュールがあるとわかりやすいので、そういったものを明白にいただけたらと思います。以上です。

(会 長) それでは、○○委員。

(委 員) とにかく我々に諮問されたのは、まちづくり計画の進捗状況ですから、ここにはいっていないものは、やることはできない。それから進捗状況は、はじまったばかりなので捉えようがないのであれば、予算計上されていないものはいつやるのかという時系列。

それから、学校教育については予算が12億円くらいで、健康と安全・安心については270億くらいで、できればそっちの方にも予算つけて欲しいなど。そうは言っても、住民参加と協働のまちづくりとか行財政の運営というところは、予算をつけなくてもできるところがたくさんあると思います。

みなさん言われているような住民との協働となるとですね、計画とか企画の段階から市民がかかわるのか、出されたものの決定に市民がかかわるのか、それをはっきりさせる必要があると思います。出てきたものに対して市民がそうですよと言うのか、もともとの企画自体を市民が考えて、それを遂行するのが行政のスタッフというようなスタンスが考えられると思うので、6番の住民参画と協働のまちづくりでは、そういうところも出てきてよいのではないかなと思います。

もうひとつは、比較的形のあるものにはお金が出しやすいので、形のないもので、いわゆるソフトの整備とか、環境整備にお金が使われてないという感想があります。

もうひとつは、再掲、再び載ってくるものはどういうものかなと、前年度載って今年度もまた載っているのかなと。

もうひとつ思ったことは、施策がたくさん載ってて、予算がついてないもの。5番には比較的たくさんある。これはいつやるのかなと。この辺も状況を把握したいと思います。

(会 長) 質問事項については、あと事務局で回答をお願いします。〇〇委員おねがいします。

(委 員) 全体的には、計画、18年度予算については議会答弁されておるので、私は、合併して間もないということで早い時期に地域の一体化が大切なんではないかということで、先ほど〇〇委員がいわれた、行政区の問題であるとか、市民憲章等々の意識のモチベーションの統一、そうした問題に早めに取り組んでいただくのがいいのではないかということが一点と、2点目は、病気にならないための健康づくりに取り組んでいただくこと、これには、救急医療を含めた病院のこと、もう一点は、人口減少時代を迎えて特に少子化対策にもう少し、こう。高齢化対策はかなり整備されてきたところがあるのですが、そうした中で保育園に幼稚園の機能をもたせた、幼稚園に保育園の機能をもたせた「こども園」というものが大切なのではないかと。そういったものに限らず、いろいろな面で少子化対策をもう少し進めていただきたいと、そういうふうに思います。

(会 長) 〇〇委員おねがいします。

(委 員) 私の質問は割りと具体的な内容が多かったので、回答の中で言うと、木質バイオなんか見てて、もう少し市として、例えばバイオマスなら木質で発電をやりたいのかボイラー機能を持たしたいのか、プラスチックをつくりたいのか、エタノールをつくりたいのか、そういう方向性をもって、これからの社会、エタノールではないかとか、それくらいの解釈を持って進めたほうが良いのではないかと、ちょっと話が飛躍しすぎたでしょうか。

それともうひとつは、道路整備で、工業団地をつくるとか、そういうのが少ない。

いずれ皆さんの子どもが就職したり帰ったときに働く場所が少ない。やはり工業団地へのルートというのが必要になります。市としてもう少し前向きに考えていただきたいと思います。



市としては、国道や県道で簡単な話ではないと思いますが、もっと大きなことを言えば、第二東名のバス停の横に飯田線の駅をつくるとか、大谷大学の前に駅をつくるとか、それくらいの考え方も必要でないかと思います。

(会 長) ありがとうございます。

(委 員) 要望につきましては、一番は、リサイクルセンターの建設を。日吉のクリーンセンター西側に用地が確保されているので、是非ともそこに、地元からの要望もありますので、つまりはペットボトルは固めておくだけで費用が相当、経費が削減できる。

2点目は病弱者対策であります。私自身に関わるわけですが、人工透析患者の高齢化に伴う入院移送、災害が起きた場合の高齢世帯、病弱者世帯、独居世帯に配慮した災害における弱者対策。

3点目ですが、教育問題です。今の若い親たちは、点から点への移動です。私と女房がやっとなる庭を見ずに、落ち葉を拾わずに、車に乗ってサティへ行って1日過ごして帰ってくる。そして点である家に戻ってくる。これは批判ではなくて、手伝いをやらせるとか、家族の一員としての役割をやらせるとか、教育のひとつとして取り込みたい。私が一番長くなってすみません。

(会 長) それでは、それぞれの意見の質問事項は〇〇委員と〇〇委員を主としてありましたので、事務局、企画課として答えを準備していると思うので答えてください。そこから今度は絞り込み作業にはいります。

(事務局) 墓地の関係で〇〇委員から質問がありました。第3回でも回答させていただいて、「有海の墓地の移転場所は決まっていますか」という質問がそのときありました。

これは、高規格道路の関係の推進室が実際担当しておりまして、移転候補地がいくつかありますということです。まだ移転場所は決定しておりません。18年度中には移転場所を一本化していきたいという回答を得ております。

(委 員) 今年度にこの予算は使うということですね。

(事務局) 調査費が上がっている部分

(委 員) 1億

(事務局) 移転経費ですね。そうです。移転場所を一本化し、それを事業認定を受けて事業に取りかかるということまでということです。すみません。もう一歩進みます。

(委 員) それで1億かかるということですね。

(事務局) ということだと思います。それ以上詳しい事については、もう一度担当にきかないとはっきり申し上げられないのですが、事業着手にかかるということまで回答がでております。

(委 員) ありがとうございます。

(会 長) よろしいですか。それでは質問が私の記憶では〇〇委員からでていますが、それについてお願いします。私は翻訳しないでそちらにいきますので。まちがって

翻訳するといけないので

(事務局) 前日も何人かの方からそのような質問を、質問というか意見を投げかけられておりますが、現況でまだ第一四半期が終わっておりませんので、そのようなところまで企画の方でも確認するに至っておりません。

(会長) 質問に何てかいてあるの。

(事務局) いろいろな事業を時系列に並べて欲しいと言うことだと思います。この一覧表に数字があがっていないというところですね。それをイツやるのかという指摘だと思うのですが、それは現在明確にはならないというところなんです。

(会長) はい。わかりました。他に質問を出したいという人は。

それではいいですか。次にいきます。それでは答申の方。どれを取り上げたらいいのか。議事にはいらさせていただきます。今までまとめて、さらに意見をいったので、どれを答申するか。どこから切り込んでいきましょうか。先ほど、〇〇委員が学校教育ですね。自ら考え、自ら判断し、自ら行動する力、生きる力を目指しておるわけですが、同じく市長さんもそうっておると。これは、〇〇委員も同じようなことを言いましたね。そういうことを全文に話しかけて答申してほしいと。そういうと、事務局、ものすごく難しい。いい文書をつくってくれと。そういうことを全面に打ち出してから答申しようと。何項目になるかわからないけど。〇〇委員、〇〇委員あるいはどなたでしたかな。審議会としてこういう市民と市と協働してまちづくりをしていく夢を語ってから答申していく。意見をほしいと。

その作業にまた相談にのりますので。

そういう意見がでました。そういうことで具体的な答申案をだして自分のところから、いいかな。

(委員) まだぜんぜん進んでないので、進捗状況がどうだと言われても答えに困るし、我々もどうしていいのかという話になると思うんです。予算に載ってないものはいつになるのだということがあつし、調子よく進んでいますとか、進んでいないとかもないので、いったい何を決めるのか、どうしても今日決めなければいけないのかという点もあるんですが。

例えば、予算が付いてない項目が多いとか、そういう概要的なことしか話ができないのかなあと。

(会長) なるほど。現実、各委員、あなたの思っているとおりなんですよ。困っているんですよ。重複しているんですよ。そういうのが非常にとりあげやすい。私は子育てで支援の方にはいりますね。そういう意味ではね。あるいは健康づくりというのがでている。墓地問題。リサイクルセンターの問題。まとめていけば人材育成。今、私、思いつきでいっていますよ。そういう風にまとめていく作業でいきますか。どうですか。〇〇委員どうぞ。

(委員) 19年度に向けて、どういう方向へ向いてほしいのかということ意見を答申してというんですか。

- (会 長) それはそうだと思うんですよ。
- (委 員) 事務局がどういうふうに集約していくかわかりませんが、こういうふうに答申したらどうですかというのを出していただくといいなと、個人的には思うんですが。
- (会 長) それではひとつ〇〇さんにまとめていただいたのですが、今、〇〇委員がもれた点があるのではないかと。そこにぼくらがつつこんでいくところが、「×」とか「 」のところで予算化できないかと。「 」についてもそういうような形でまたさらに予算化しても構いません。来年度予算に向けての答申であるということをししましょう。今年度の進捗状況、あるいは今年度の予算など問題点を来年度予算について反映させるということで。
- (委 員) 予算ということだけでなく事業の取り組みということを行ったほうが良いと思います。
- (会 長) そうですね。ソフト面もありますので。そのことが必ずしも予算化という金という形だけではありません。心の面は、また表現してもらうわけですが、金という形で予算化されるかどうかと言うことは別にして、こういう事を諮問すると今年度の予算やまちづくり計画についてこの点を19年度がんばってほしい、やってほしい。それで予算という形に結果としてなるかもしれない。ならんかもしれない。そういうことで絞り込んでいきたいと思いますが、どうですか。〇〇委員。
- (委 員) 意見。回答という形で一生懸命だされたと思いますが、その中に17 - 10、10ページですね。温水プール付きのトレーニングジムの施設なんかは進められるかというようなことが出ている訳なんですけど、その中で、今の財政事情で進めることが困難であると言われたらおそれるというようなことですけども。これは今年度はそうであるかもしれないけど、次年度、次の年度については若干そういうことは進められるかということなんですけど、今、〇〇委員がいわれたように、19、20の年度に対してどうなのかということも大事なかなと思って。10ページをですね確認してもらいたいなと思いますね。
- (会 長) 19、20年度に向けて、みなさんの質問の文面と、今日2枚にわたるこれを見ていこうということで。〇〇さんどう。3点だされたんですよね。是非このへんをいれてほしいのか。
- (委 員) これ今年度の予算とか何とかというよりは、継続して重要な課題だと、私あの認識しておりますので。今年度の予算についてるものをきちんと進めていった上で、じゃあ平成19年度、どうそこが充実強化できるのか。あるいは20年度に向かってどういうことができるのかといったような趣旨の答申ということですね。意見のとりまとめをしたいなというふうに。
- (会 長) そう思いますね。私もこれからどうするかですね。あなたどうやってまとめていく。前半の1時間がまもなく終わりますので。
- (委 員) 〇〇委員が言われる、ないものっていうのがありますよね。
- (会 長) ないものをみつけていく。なるほど。

- (委員) お金のかからないものっていうのもありますよね
- (会長) そうですね。お金という形ではできないものもある。もう一つは×をうたれて  
いるところ。事務局判断ですが読み上げていきます。  
・・・第3回地域審議会での意見と質問一覧(施策別)× 読み上げ・・・  
どうですか。具体的にこれを入れたらどうだというものがでてきましたか。  
○○委員どう。
- (委員) 質問でもいいですか。各課からいろいろ出てきますよね。こういう事業をした  
い。こういう予算付けをしたいって。でてきたものを横にこういう風に並べるこ  
とはあるんですかね。順位付けするっていうのか。
- (会長) でてきたものを順位付け。
- (委員) 一軒の家だとすると、何が欲しい。これがほしい。あれが欲しいっていいます  
よね。うちは大蔵大臣は主人なので、主人が順位を決めるんですが、やっぱり今  
度はこれにしよう。次はこれにしよう。今度はちょっと我慢しなさいってな  
りますよね。そういう横の話し合いというのが、各課からだされたものになされ  
るのですか。
- (会長) ○○委員の時系列の問題と○○委員の2、3年と○○委員の2、3年後の計画  
というのと関係しますね。ちょっとそれ、時系列に関係するかもしれない。各課  
からでる予算の編成の仕組みというのか、家庭でいうと、
- (委員) 重要度っていうこと。
- (会長) 重要度をどうして決めていくのか。抽象的だね。○○委員、なに。
- (委員) 優先順位ということ。
- (会長) 部長さんが答えていただきます。
- (部長) 予算編成には各課からいろいろ出されるわけですけど、少し前に主要事業と  
いうものを出していただきます。これは2、3年ですので、今年出してもらうの  
は、19、20、21と、そうした計画でそれぞれの課から出していただきます。  
これを企画課の方へだしていただきますので、どれが重要か、普通か、今の財政  
事情の厳しい時はちょっと厳しいかなとそんなような段階にまず分けます。そし  
てこれらを基に又次に10月位になりますと今度は具体的に19度の次年度予算  
ということで財政課の方へ提出されます。私どもの方にだされた主要事業の順位  
付けというか、ランク付けしておりますので、そこら辺を併せて財政課の方で査  
定しまして、次年度予算ということになります。そうした中で、それぞれの部、  
課では自分たちがだしたものがどんな順位かというのはある程度わかるのですが、  
全体を通しますと、たとえば、総務部ではどんなものをだしてどうする。建設部  
ではどんなものをだしておるとというのが今までは比較的分からないというのが、  
自分たちの分野は分かるけれど、分からないということがありまして。また試行  
的に本年度から予算編成においても全体を見通してやっっていこうか、その辺はま  
だ私がここで意見をいうのはちょっと早かったかもわからないですけども、出  
てしまいましたので。こうした試行的なものをやっっていこうかということで全体

を眺めての予算編成、そんな風な形もしていくんじゃないか。そんな状況です。

(会 長) ありがとうございます。いまのようなことです。それでは前半の1時間、

(委 員) あの、前回の意見書に書かせていただいたのですが、どうも横のつながりが希薄な様子が見受けられるので。予算的な事にかんしても、企画的な事業を立ち上げることにしても、そういうことがあるように見受けられますと書かせていただいたのですけれど。今、これから直していきまうと言う風にきこえたので、でしたら答申案には横のつながりというのをしっかり強化してほしい、いれてほしいと強く感じました。

(会 長) 前文ですよ。あなたがひとりのおおらかな新城市を目指そうと、自分達が考え判断する新城市を目指しましょうと。横のつながる行政をしっかりとってほしい、と書いておいて答申をしてほしいと、書くところがあるんですかね。さっき〇〇委員が意見の中でいわれて、オツとってしまったのです。住民が参加して、どの段階までできるのですか。私、当然企画、立案、計画までが当然と思っていたので、あっそういわれたことがなかったって。あらためてそれをいれてもらわないと何のための住民の参画かということが、市の方はどのようにお考えなのか。そこまでは立ち入ってほしくないのか。ここまではいいですよなのか。それを伺ったことなかったなと思って。

(会 長) じゃあ、ぼく前文書くわ。

1 行政は横のつながりをしっかりとってください。

2 住民の参加を計画の段階から入れ込めと。

二つ柱ですね。それを1個上へもって行って、自分たちのことだから行政も横をしっかりとつながってほしい。

(委 員) それとあと市民ですよ。意識の高揚、主権者としての市民。

(会 長) 前文の精神をちょっと話しているが、いま大きく2点。市民側の参加と行政の横のつながりのある。企画部長さんが試行的にやっているのは別にいわれたからではなく僕たちの心として委員会として審議会としてやってほしいと。

(会 長) 〇〇委員何か。

では1時間ちょうど立ちましたので、休憩を5分から10分。何分にしておく事務局。3時から。今度は3時からまとめを。分科会を開くかどうか協議してください。では前半の方休憩はいります。以上。

・・・休憩・・・

(会 長) いい。では〇〇委員。

(委 員) あの、先ほどのトレーニング、10ページですね。温水プール付きとかトレーニングジムとかいうところの回答は、27日の回答資料にあったですけども、まあ、ちょっとぬけてくるところもあったんで、少し今会長のほうに提案してみたいです。そういう内容です。

(会 長) えーと、どこだったね。

(委 員) 10ページ

(会 長) 10ページの温水プール付きのトレーニングジム施設は進められるのか。これを×か かに加えてほしい、あるいは選択したいんですが、意見のなかでも。

(事務局) 温水プール付きトレーニングジム施設については、前の〇〇委員の意見書の方では拾えておりました、具体的に温水プールというのはいってないのですが、意見書の方でいきますと、〇〇委員のカッコに健康と安全のまちづくり、1として寝たきり老人ゼロとあるが、病気の治療、薬代の前に予防対策はどう進めるかという中で、Bとして温水プール付きトレーニングジム施設がすすめられるかということがかいてあるのでA3の用紙でいきますと、健康と安全・安心のまちづくりをどうすすめるか。疾病の予防対策をどう進めるのかということに〇〇さんの名前として挙げさせていただいております。ただ、温水プールだけをとられると、やっぱりA3では になってしまっているんで、そういう細かいところまで拾いきれていないということになります。

(会 長) 〇〇委員もいっておられるが、一応それは視野にいれておったが、具体的な温水プールという表現までをいれる作業ができなかったと。

(事務局) 私もみながら進めて、やっぱり委員さんの想いは直接わからないものですから、行き違いは他にもあると思います。その点について、はじめにいったように指摘していただければと思いますが。

(会 長) 疾病予防対策の中には温水プール等もはっておるということを確認しました。2点目私のほうからお願いしたいのは、日程調整のところにあります。次回第5回は「あしたのまちづくり」を重点にいきますので、今回が進捗状況の審議の終わりでありましてお願いいたします。11か13、18、19日が本会議、11、13が事前会議、そういうことで今回何とか絞り込んで。

はいどうぞ。課長さん

(事務局) よろしいですか。事務局の案としてはですね、

(会 長) 絞込み案、ちょっと待って。僕たち主体の審議会だから僕たちが絶対に決めたいと。お願いします。案があったらだけど。〇〇委員どうぞ。

(委 員) すごく細かい話とか予算の話とか、申し訳ないんですけど分からなくて、細かくて。行政の方が考えてくださったことだし、いろいろな想いはみなさんそれぞれあるでしょうけれども、変わるものでもないっていうのがまず一点あると思います。いろいろな意見がありますけれど、私の意見としては、先ほどいわせていただいたとおり、新市まちづくり計画の進捗状況というのが全く市民にわからない状態であるのではないかなと思います。ここでせっかくな話をして行政の方といろいろな案を練ったところでこれを市民の方に伝えるということがなされなければ、市民の気持ちというのは伝わらないですよ。意識も高まらないと思いますので、是非、進捗状況というか、進行状況を市民の方にもっとわかりやすく公表するシステムをつくっていただきたいなということをお願いしたいと思

ます。この計画のなかにも何があるかっていうのも本当に関心がある人しかみたことがないと思うのですね。この項目ひとつひとつ大変細かくて、私達がみても、「あっ細かいな」と思うので、きっと市民の方は全く目にしたこともなければ、「ああそうなのか」ということになってしまうと思います。せっかくあることで、これを基に合併後新市を進めていくことですので、これを是非意識を高めるためにも、市民のみんなに伝わるということで進捗状況公表していただきたいと、そういうシステムを是非つくっていただきたいと思います。それが私の案です。

(会 長) 大事なことですね。どうしたらいいのかな。課長さん。二つあるということなんです。〇〇委員の。ちょっと絞り込み段階には入ります。新市まちづくり計画7項目ありますね。またそのなかに項目別があるけど。その中でこういう風に進んでいると市民にもっと伝えて欲しい。もう1点を側面として新城地域審議会の会議を議会だより程でないにしても、様子がある程度要約できないか。広報できないか。そういう希望のなかで私どもの意見がある程度集約したい。

〇〇委員どう。

(委 員) 皆さんの言うことを集約すると6つくらいになるのでは。

(会 長) それでは1つから6つをあげてください。はい1

(委 員) 人材育成をどうするかということ。リサイクル・バイオマス関係。農林業の従事者対策。福祉関係、子育て支援など。行政区の問題。道路網。それくらいかな。

(会 長) みんな自分の意見が入ってる。〇〇委員は子育て支援が入ってるね。

(委 員) はいっていますけど、進捗状況の公表をみなさんどう思われますか。

(会 長) 申し訳ない。これは希望としてだしておいて。今日の審議には含まないので。いま絞り込み作業のなかで、それに気づいて言われておる。

(委 員) 細かくひとつひとつ挙げていくという。

(会 長) それが5項目か6項目にまとめれば

(委 員) この項目の中で何かということですか。

(会 長) 6項目にまとめて意見交換したいの。さっきのあなたの意見は今日のまとめとはちょっと別の意見ですので。それは議事録にのせまして、第5回審議会でも公表していることが関係しますので、ちょっと。

(委 員) 市に対して進捗状況をわかるようにするって答申にあってもいいのではないですか。

(会 長) あってもいいの。ああなるほど。そういう意味か。全く勘違いしてた。この答申案に含めていく。

(委 員) そうです。

(会 長) 進捗状況の公開。意味がわかりました。

(委 員) わかります。伝えるんですよ。今どうですっていくことを伝えるんです。伝える手段をとってほしいと。

(委 員) そんな細かくなくていいと思うんですよ。前に市長さんがマニフェストのなか

で単年度はここまでとか矢印がかいてあるような、ああいうのでいいと思うので。現在はこういう状況、このときはこういう状況。これからはこういうことを考えていくということを明確にしたものがあれば、市民の方も安心していただけるんじゃないかなって。

(委員) 広報は簡潔にと言う意見をだささせていただきましたけれどだれがみてもわかるように、市がやっている状況についてわかりやすくすべて市民に伝えてくださいと。

(委員) そうすると、住民参画と協働のまちづくりの項目なんですよ。たとえば情報公開制度の充実、共有、人材育成、コミュニティ社会、住民参加の促進、まちづくり活動の推進と組織の育成とかこの辺をみんなが言っている。ここ、動いてないぞと。

(委員) 全体のくくりは、新市まちづくり計画の7項目のこの中では、この分野というまとめ方でないと、新市まちづくり計画を柱にまとめていったほうがよいのではないかと。

(会長) ○○委員、じゃあ7項目になる。ちょっとその辺がどういう風になるのか。どうまとめるのか。

(委員) 意見をいったことをまとめると

(会長) ○○委員ききます。まとめて。

(委員) 今の段階でここでまとめられるのかというと、中身までつっこんでいくのか、細かいところまでつっこんでいくのか、その手前で、もっと大きなところでいくのか、中身がちがってしまうのではないですか。ここで決めてくださいといってもどの位置で決めていいのか、ぜんぜんわからない。

(委員) 審議会がはじまって数ヶ月ですよ。ここから先一応私たち2年にあるわけですよ。だからここで細かいことをやってもかわってくる可能性もあるし。だから方向性を見極める上では、今形をつくっておく必要がある。

(委員) それはまとめられないですよ。無理ですよ。

(会長) ○○委員言われるように、1の中ではどれを重点的にと審議会として出して、次の項目ではここを出してと。

(委員) 私がいったのは、そういう意味ではなくて、みなさんがいろいろな角度から意見をだされたので意見をまとめるについてはこことここをやるのではなくて、せつかくまちづくり計画という拠点があって、それで進捗状況ですのでまちづくり計画の分野別に意見を整理していったらどうでしょうかということなので。

(会長) ところが、それをまとめたのがこれでしょ。項目別に分野別に、これを絞りたいんです。

(委員) みなさんいいといえばいいですけども、私は先ほどお話したように文言として、これはこれ、これはこれということではなくて、考え方、理念を集約していくのはいいと思いますが。みなさんの意見をしばっちゃっていいのか、Aさんの意見が出なかったということでもいいのかどうかという。



(委員) これはいろいろな次元の意見があるので、たとえば事業の中身の意見であったりそれ自体やめようとか。僕は事業の中身を考えたいと。我々に求められているのは進捗状況なので、進んでおるか、進んでいないかという話だけなんです。それで進めるべきではないですかという話のなかで、例えば、住民の参画と協働は進めないと、様々な項目全部が進んでいかないよという話をここで決めるのはいいと思うんです。事業の中身まで我々がいくらやってもそれは議員さんの仕事であったりするわけですから、我々は、いま与えられているのは進捗状況についてどうなのかしかなない。

自分の思うとおりにいけば、中身もあるのですが。それは答申としてだす中身とは違うのかなと。進捗について考えるのなら住民参画というふうに進めるのかと、これはあまり進んでないんじゃないかと。

(会長) うーん

(委員) いったことをまとめてもらったほうが早いのではないですか。

(会長) みんなで意見交換したことをまとめてもらうという、ちょうど25分経過で意見ができました。2人の委員からこれをまとめるべきだと。課長さんさっき言いたかったようですが。まとまっているんじゃなくて、課長さんからでるのは想像するに、予算化するのとはこれとこれはできますよということではないか。事務局まとまる。ねえあなた。答申まとめられるか。答申案を今日つくるでしょ。今日は事務局にわたすところまで。

(事務局) それぞれの委員が施策の段階のことを考えていたりだとか、施策の展開だとか、7つの項目だとかでそれぞれ違うので、こうですと言い切ることは出来ないんで方向性をだしていただいて、事務局では、今までの皆さんの意見を聞いていますので、じゃあ具体的にどういう文面にするのかというところを考えたほうがいいのかかなと思っています。

(会長) 答申案、次回だったかね。今月いっぱい。来月いっぱい。8月いっぱい。

(事務局) 答申を出すのは9月いっぱいです。次にやるときには、事務局案を出したいと思います。

(会長) あと25分で課長さんの意見をいただけますか。

(課長) 先ほど〇〇委員さんからでた意見とほぼ似ておるんですけど、要はこの諮問の主旨といたしましては事務局が考えるところ、先ほど〇〇委員もいっておられたんですが、19年度予算編成に向けて特に重点的に取り組む事業とその理由等を諮問いただけるとありがたいという主旨でございます。その中で〇〇委員さんからいただいた人材育成、リサイクル・バイオマス、農林業の従事者対策、福祉対策、行政区の再編のこと、それから道路網、それから進捗状況の公開というところは大きくは住民参画にはいると思います。

人材育成のところにもはいつてまいりますのでこちら辺をまとめた案をですね、次回なり次の次の回にだしてみなさんにたたいていただくことが可能な話とは思っておりますが。いかがでしょう。先ほど個々拾ったのは今日くらいで少なくと

もまとめていただけるとありがたいと思うのですが。

(会 長) なにか課長さんがいうとわかったような気になってしまうのですが。事務局まとまる。ひとつはっきりしたのは具体的に18年度、19年度。

(委 員) まとまっているんじゃないの

(事務局) いま、いろいろみなさんから2, 3点ずつご意見いただいたところ、それは意見だと思っておりますので。僕がいったことほとんど一緒なんですよ。ここら辺のことを事務局にお任せいただくとするなら、だいたいまとめて、たたきだいでして皆様方にご提示することは可能な話だと思っておりますが。

(会 長) それではいつだしてもらえばいい。

(事務局) 最初にだしておいて、みなさんにお時間を差し上げて検討していただく。次の回でまとめるという段取りがよろしいかと。

(会 長) 9月いっぱいには答申といわれたので。9月いっぱいでもいいの。

(事務局) はい

(会 長) はい。意見ください。 さん。

(委 員) そういうことでまとめやすいのかなと思います。

それともう一つ、第3回地域審議会の意見としての一覧とありますね。これは7つに分かれて整理されておりますので、これは意見としての一覧と言うより、むしろ委員の問題意識という形だと思うのですが。意見として分ける必要がありませんし、これをもうちょっと再整理していただいて、これがイコール進捗ではないですけど、現状予算がついていて計画があるかどうかわかるわけですので。こういう資料も是非答申に検討していただければと。答申からもれたこともこの中で問題意識としてはいっているのをお願いしたいと。

(会 長) はい、〇〇委員。

(委 員) 3月の終わりの進捗状況を、広報紙の1ページをさいて載せて欲しい。

(事務局) 今の質問ですけれども、今現在上半期において財政サイドで1年間を通じて、9月ぐらいだと思うのですが、広報誌1面か2面をつかって、財政状況の公表を行っております。これは条例できまっておりますので。それと決算状況についてもたぶん6月か7月。それも条例できまっておりますので、広報誌に公表しておりますのでそこら辺でご理解いただければと思います。

(委 員) それは予算についてですよね。

(事務局) そうです。

(委 員) そうでなくて、これにのっておる事業に対してどういう評価をしておるのかということを書いて貰えたらなど。

(委 員) 市民に分かるようにメリハリをつけてきちんと。これはこれだけ予算がついておるけれども今年は80%しかできてないよと。100%できたのもあるよとか、それを書いてほしいということだと思うので。

(委 員) 部長さんが主要施策を予算編成前に大きく整理してそれを各課がそれに基づき財政課の方へ出すという話があったのですが、その基になる事業を今、 委員

の言われるように進行管理をしていけば公表できるようなデータが出てくると思うのですが。たぶん今の段階では、それまでの進行管理は役所全体をまとめてですね、すべてを整理してあるかというところはまだそこまでないような気がするのです。その進行管理がきちっとできればもう少し難しいことをやっても出来ると思うのですが。かなりの作業量になりますので、即答するのは難しいのかなと、個人的には思いますけれど。進行管理が3年間のローリングですので、それを公表してくれるのであれば、ある程度こういう事業がどの程度すすむのかがわかりやすくなるのかなと思います。

(会 長) そうですね。〇〇委員、それから〇〇委員がいうことですね。

(委 員) 今、木質バイオマスについて書いてあるのですが、平成13年度に取り組んだということが謳ってあるのですね。13年度に取り組んだ。14年度に取り組んだ。16年度も取り組んだ。17年度取り組んでおられるけれどもその結果がないわけだね。僕が知りたいのは、どこまで取り組んでおられるのかということ。前の過程を教えてください。そうでないと依頼してお願いしてあるのにわからない。本当にエタノールやっておられるのならエタノールで進んでいっていいのだけれど、いろいろな意見がでていてただあって、会議も何回かやっておられるけれど、会議の結果がないので、その結果も我々は知りたいということなのです。そうすると、今年はここまで進んだよ。それに対して予算付けてくださいよということが言えるので。これが継続で行くのか、もう万歳しちゃうのかそういうところ、これが〇〇委員が知りたいのは、そういうこと。

もう1個お願いするのは、第2東名が出来たときには飯田線との接点をセッティングしていく夢を持とうと。それに向かってどういう事をやっていこうかというのが我々の仕事ではないかと僕は思うのです。そうするとこの会が6年で終わるけれど、議会としてそれを取り上げてくれるよと、順番に予算化していくよということが進んでいけば段階的に参加してくれると僕は理解しておるのですが。将来に対する夢、目標がないと。みなさんの言っている意見もわかりますけれど、今7つの意見がでたのでそれを一つの目標の過程にしてそういうことがでてくるよというような形ができれば、それにたいして肉が付き、予算が付き何年度にやっていこうと。

先ほど〇〇委員が言った市民憲章、市の目標としてそういうものがないと、我々市民としても誇りが無い。市民参加でもやっぱり目標がないと子どもたちにも市の花はこれだよと伝えられる夢があるわけです。現在は夢が全くないという気がするのです。そういうものに向かっていけば僕はそれでいい。それで6年間の間にやっていって僕らも1年2年で代わりますけれど、次の人がまた継続してやっていくとそう期待しておりますし、不足していればやっていこうと思ってくれる。そういうふうに進んでくれると思います。

(委 員) 先ほどいわれた7つの項目について、次回だしていただいても私はあれについてまだいい足りないことがあると思うのですが。一つ二つのことについて言う時

間はもうないのですか。

(会 長) はい。

(委 員) 形になりますね。例えばリサイクルとバイオマスをどういう風に関係づけて次回回答申してどういうふうにだしてみえるのかなど。どういうふうにまとめようとしてらっしゃるのかお聞きしたいと思うのですが。

(会 長) 総合的な考え方であるのか、具体的な考え方であるのか。

(委 員) もう出し尽くしたと考えていいわけですかね。さっきいわれた7項目についてそれぞれの想いはすべてだしつくしたとみなさん解釈していいですか。

(会 長) だしつくしてないと思いますね。

(委 員) もう一回

(会 長) 7月はもう内容が審査会。

(委 員) だされたものに対してもう一回議論することになるのですね。

(会 長) そうですね。たとえばリサイクル。どういう表現があるのか。

(事務局) さっきいった7つの案が決まればですね、案をつくってみなさんにお示しできるのですが。次回の審議会では「めざせあしたのまちづくり」の方をやりたいものですからそれまでに出せればですが、時間的に少しえらいかもしれせん。仮に7月いっぱいくらいにですね事務局の案の作成に時間をいただければ7月のおわりまでにみなさんのところに案をお示しして、もう一回たたいていただく。時間的には可能なはずだと思いますが。

(会 長) 今、〇〇委員がいったことは果たして19年度予算に反映することも、盛り込もうと前半終わった訳ですが。それでも情報公開しようとか、途中でまとめるのはちょっと難しいけれど。市の方でまとめてほしいという意見もあって、次回までに何とか、7月いっぱいにもまとめていこうと。8月の審議会はいつごろ。

(事務局) 以前にお送りした資料、今後の日程というところの一番したに書いてありましたが、8月は下旬ですね。

(会 長) 8月上中旬に一回やってね。

(委 員) 今、7つ、7つとっておるのだけれど、先ほどいった健康づくりとかは入っていないんだよね。それをふまえていれてくれるのか。

(会 長) 今、7つという 委員の意見が委員会としては決定事項ではないのですよ。これでいこうという同意意見にはなっていないのですよ。ですから7つをすぐやっていたとしても困る。先ほど、〇〇委員がいうように、私たちの意見を網羅していないのではないかとということもあります。また、〇〇委員がいったように自分の意見も反映されていないと思っている。ですからこの作業についてどうですか。もう少し皆さんの意見をいれてもらって、先ほど僕が〇〇委員さんの意見を土台にしてという言い方をしたわけで、そうすると一つ、7が浮くわけですよ。そこから以降は増えないわけだね。じゃあ〇〇委員さんがもれとるよということで、それはみな同じという。たとえば具体的にはどういうこと。健康づくりと、

(委 員) 団塊の世代がこれからもっと健康になって、保健関係だとか、だいが予算がと

られてしまうと。その前に確実に健康づくりを。だれもが健康づくりをしたほうがいいと。

(委員) 僕はその想いというのを取えて言うべきではないと思うのですよ。進捗状況ということだから。その進捗状況はどうだといえども、それ以降のことはいえないと思うのですよ。バラバラにする必要性は全くないので。僕は7つがいいというわけではありません。ただ、ここで今議論したことをまとめてくれるということなので、それは7つでということなので。例えば木質バイオマスの話にしても省エネ新エネルギーとして予算が付いているわけで、これをやれというのはもっと予算を付けるということで。例えば付いていないものはそういうふうにしましようということで。付いていても予算が早いという判断ならばいいのですけれど、その事業、木質バイオマスをやすべきだという話ではない。もしやるとするのならもっと予算がいるよ。エネルギー代替しないとできない。そういうふうにお金をつかってほしいとか、想いというのはみなさんもっているはずだと思いますけど。これはさっき副会長がいわれたとおり建議機能としてみんなでこの会としてやろうよという話にして、ここでは答申化してちゃんとだすほうが僕はいい。また、だしたものが伝わらなくてフラストレーションが溜まる状況はあまりよくないと思いますので。

(委員) そうすると、具体的にやるとしたらどういう形になるのですか。

(委員) 僕は住民参画の形がみえないという話がありますけれど、ひとつあるのかなと思うのですよ。ハード事業には予算がついてもソフト事業に対してはなかなか予算がつかない。19年度はソフト事業に予算を計上した方が、住民参画と協働の街づくりが早く進むのではないかと。6番目はどうしても欠かせない。

(委員) 具体的な事業ではなくて。

(委員) その人達が行政のやる事業の企画段階からもうはいつていると。高校生が、新城のおまつりの計画をすべてプランすると。その事務をプロの専門家がやって、具体的に事業にして実施されるとなると協働というわけですよ。そこがやっぱりどうしても大きい。

(委員) すべての項目についてそういうふうにして答申と進捗状況やって

(委員) 進捗って「把握できませんでした」と正直な気持ちなのですけど。

(委員) 事務局側もそういうおつもりですかね。今のよう形で。

(会長) もう一つ意見を。そういう面と具体的に19年度予算に反映できるものはどうしても差し支えないと思うのですけれど。いかがです。

(委員) リサイクル施設というのはまさにそうですね。

(会長) ああ。みなさんの意見を反映できるものはね。

(委員) ○○委員が言われたように、出た意見を添付して答申することは大事ではないかということですよ。

(会長) 一覧表にだして、ここの面が欠けているよと。資料としてだして、比較して、そして予算化できるものは予算化させるということもつけくわえさせていただき

ます。その点について部長さんどうぞ。

(部長) 先ほどからいろいろ意見がでておりますように、まだはじまったばかりということで、審議会で進捗状況をということは非常に難しいかと思えます。今後続けていくと過去をふりかえり、現在をみて、次の年度はどうするかというのがだんだんみえてくるかと思うのですけれど。今年につきましては、先ほど課長がいましたように、今、みなさんの意見をみて、19年度予算にも反映できるものは予算化できたらとありますし、答申というのも先ほどから非常に難しいですけれど、ある程度7本の柱についてみなさんの意見がでましたので、それを前文とそれぞれに分けるか。例えば1については不足するとそうしてもらったほうがよりわかりやすいんではないかと思うのですけれど。こうしたものをだしてそれについて、また皆さんに、次審議してもらって。例えば協働のまちづくりをもっと充実したいのに不足している。事業が5地区とかいてあるじゃないかとかそんなことも含めて事務局で出したものについて検討していただくほうがわかりやすいというか、先がみえるのではないかと思います。先ほどいいましたように、次は「めざせあしたのまちづくり」方へいきますので、それまでにこちらで案がつくれれば配って、ある程度個人で検討していただいて、次の8月の何日かに再度みてもらう。やっぱりここがかけておるのでここを充実してほしいというような意見をもらったらいかがでしょうか。

(会長) 土台になるのをつくっていただいて、いままでの意見を総合してつくっていただいて、事前会議でいくか。本会議でいくか。9月いっぱい答申のようですので土台がないと無理ですね。非常に多様な意見がありますので。ということで終わりたいと思います。

どうしても付け加えておきたいことが。

(委員) 会議を事前にやっておくと。

(会長) 第6回審議会を8月下旬、22, 24, 29, 31日のいずれかに予定しますとありますが、〇〇さんがいうにはその前に、課長さんは18か20日の時にも審議できるようにだしますと。そうしておいてさらに8月下旬の前日を審議しましょうと。

(事務局) 事前案については、7月いっぱい時間をいただきたいと思います。8月の22, 24, 29, 31日いずれかで審議会を開きたいと書いてあります。たぶん8月22日の事前となると、お盆だとか皆さん行事があると思われるのでこの4日間のうちで事前をやるならやって、審議会を後半にもって行きたいと思います。

(会長) でもその前に8月の上中旬は入ってないじゃん。事務的に無理ということ。第4・5回の事前会議が11、13日でしょ。本会議が18、20日でしょ。それで7月が終わるよね。その前にその資料はできますよと。まとめたのができるのが8月22日にやるというこの間20日間ぐらいあるけど。

(事務局) その前でよければ。

(会長) 7月中にまとまるということが事務局でできたので。ただし、〇〇委員がいつ

たようにさっきの7項目にみなさんの意見を網羅してほしいということ。課長さんのいう7項目は新市まちづくり計画の7

(事務局) そこだけ確認させていただきたいと思うのですよ。

(会長) 7月中にできるの。

(事務局) 22でやってみる。そこでまとまらなければ、もう一回開く。

(会長) その事前は。僕がいたいのは、本会議第5回は18か20日でしょ。もう一ヵ月後になる。

(委員) いまいっているのは、たまたま22日に事前会議やってまとめれば29、31日に会議やりますよと。そうすれば、その前に資料はつくって配ってくれるっていうから。

(会長) はい。課長さんの話の途中でひとつ気になっているのは、今日の意見をまとめるのに、それぞれの意見が反映しておるか。7つとっておるが、この7か。〇〇委員が6つ言ってあと付け足したという7なのか。7項目の7なのか。ちょっと確認だけ。

(事務局) 事務局もそこを確認したいのですが、具体的に申し上げて、仮に事務局の案を作ったとしまして、先ほど申し上げた、リサイクル・バイオマス、農林業の従事者対策、福祉対策健康づくり、子育て支援等を含めたということでご理解ください。行政区、道路網、住民参画、この中には人材育成、情報公開、進捗状況の公開等もはいります。

以上6本の柱でいいのかどうか確認だけさせていただきます。

(委員) 学校教育

(委員) この中にいろいろな枝が出来ちゃうのではないですか。

(事務局) 今、〇〇委員からでた教育をいければ7本の骨格でよくて、事務局にお任せいただければ、7月いっぱいにつくります。

(会長) もうひとつ、〇〇委員、〇〇委員がいったように7つの項目を網羅してほしいと。

(事務局) この7つですよ。そこだけ押さえていただけますか。

(会長) 7つの項目を押さえるのだと。

(事務局) この7つを前面に押し出しておいて、今いった7本はその中の柱に置いておいて、うちのほうで文書づくりするほうがいいのかと思わんでもないのですが。

(会長) 7つの柱は残してもらって、その中で意見を述べてもらうのか。

(事務局) サブタイトルくらいで、今いった7つでいったほうがいいですよ。大きな7つはこの7つでいきましょうか。

(会長) 〇〇委員賛成、〇〇委員賛成、〇〇委員さん。

(委員) 私も住民参画だとか公表だとか、行政区の問題なんかは基本的には行政区と住民のタイアップしたしたまちづくりも住民参加の分野なので、大きなくりのなかで位置づけしてもらおうほうがわかりやすいのかなと。私個人的には思います。

(委員) 柱がぐらついてしまうとだめで、柱をしっかりとってこれをやる。それに対し

て予算がついてくると。あくまでも夢はあるわけです。枝葉がある程度あるのは当然なんで、それに対して意見が出れば網羅すればいい。

(会 長) ○○委員、○○委員続けて言ってください。○○委員のいうように具体的なものからはいって少し付け加えていくか、7つのまちづくり計画からまとめから具体的な方向へいくか。

(委 員) いいです7つで。前文つけて。

(委 員) 私も、前文をつけて7つでいいと思いますが、予算の進行状況だとか我々のここでの議論の状況で濃淡があると思うんです。それはあってもかまわないと思います。全部が同じようにまとめたわけではないですから。

先ほど出た進捗状況も公表してほしいと。

(委 員) ○○委員いった、進捗率はどれくらいか、何%かということ。何%というのは実際わからない。

(委 員) 私もよくわからないのですけれど、予算の執行状況とか、年度をまたぐものとか、議会に定期的に提出報告する、例えば半年ずつやるのか、1年なのか、市民に報告されているのでしょうか。

(委 員) 事業は難しいのですよね。自主設計ができていけばいくらだから何%執行だと。自主設計前の計画の段階、概略設計ができていない、分母が出来てないですから。

(会 長) ○○委員が言うように、資料はもらいたい。

・・・市長の職員研修用の資料を出して・・・

どの段階で市民に示すのか。最後ですね。

つじつまを合わせてから。

○○委員の進捗状況について賛成したいのですけれど。

○○委員のいうように資料はどんどん出してください。

(委 員) この中のどれくらいのことをやったのかをみんな興味をもっているわけです。あまりやってなければ、市の評価では低いんだなとわかるわけです。そんなようなことです。

(委 員) 主要事業の実績報告というのはつくられるのですかね。

(事務局) 主要施策

(委 員) そうしたものが、○○委員のいわれるような事業の進捗状況に値するような、一面はそういうことがあると思うので、行政として、議会だとかみなさんのお手元にあればわかりやすいかなと。

(事務局) 今の意見ですが、地方自治法の第233条の5に前年度の主要事業の成果を議会に提出するというようになっておるのですが、9月議会に提出するわけですが、それが終わってからでないと、みなさんのおてもとには無理ではないかと思いますので。

(会 長) その資料は出せないと。

(事務局) 議会が済んでからです。

(会 長) はい。わかりました。1時間の予定が1時間10分を過ぎました。



それでは審議を終わります。日程調整に入ります。お願いします。

(事務局) 第5回は審査になります。日程としては7月23日木曜日。まだ審査のことについて、詳しい説明がしていないので、13日に設けたいと思います。そのときはまちづくり事業の審査方法と提出されました申請書の採択申請書を配布したいと思います。20日木曜日に審査会を行いたいと思っております。時間については、明日が申請書の締め切りなので、それをみて決めさせてください。今のところ、新城で正式にでているのが10件。1件15分で150分ですので、3時間ぐらいは。13日に事前の説明会と資料渡しをして地域審議会での公開の審査と考えております。

(会長)事務局

(事務局) 13日はどうですか。地域審議会公開審査については、全員出席していただきたいのですが。

(事務局) すみません。こちらの関係が。13日については事前、非公開ですので夜でも可能ですが。今、火、木で決めさせていただいておるのですけれど会長さんが火、木でよろしければ。

(会長) 私は2時

(事務局) いいですか。12日の場合は午前中になりますね。

(会長) 5時から移動しますのでいいですよ。12日でもいいですよ。

(事務局) 13日でもいいよということであれば、それで。お言葉に甘えて13日でおさえてよろしいですか。2時間ぐらいはかかると思います。13日の7時からでよろしいですか。

(事務局) 13日の午後はだめでしたか。2時から1時間くらい。じゃあ13日の19時。

(会長) 13日の午後7時です。

(事務局) 会場はまたご案内します。8月1日から事業をはじめたいと思いますのでおそくても21日くらいですよ。

(委員) 18日は。

(事務局) 18日のほうがOKでしょうか。13時半のつもりですが、3時間ぐらいですので、13時からやっても3時間で終わらないかもしれませんね。審査が18日午後1時、事前が13日の5時から。審議会、審査会が18日の午後1時からその次の第6回、22日を軸に事前をやるのかやらないのか。こちらから7月いっぱいにだします。

(委員) 18日の審査会の資料は。

(事務局) 13日にお渡しします。そうすると一週間ないのか。

(会長) 本会議やっておいて審査会は事前会議をやっておいて、8月の第6回は事前をやらなくて、22日です。

(事務局) だめなら29, 31日。公開です

(会長) 予備日は29日、31日で決めておきましょう。

(事務局) 29日でもいいですか。13時30分。日数が多いですがよろしくをお願いします。

会長さん以上ですのでよろしくお願いします。  
(会 長) 長時間ありがとうございました。